

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月13日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社オンリー
【英訳名】	ONLY corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 直樹
【本店の所在の場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	(075) 354 - 4129 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部部長 河野 潤一
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	(075) 354 - 4129 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部部長 河野 潤一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	1,807,131	1,354,904	5,348,221
経常利益 (千円)	314,138	95,204	221,363
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	210,745	36,098	101,214
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	210,745	36,098	101,214
純資産額 (千円)	6,853,854	6,746,595	6,744,323
総資産額 (千円)	8,315,300	9,464,530	9,562,525
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	43.30	7.47	20.81
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.4	71.3	70.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の抑制により企業収益や雇用情勢が悪化するなど厳しい状況となりました。さらに感染の再拡大に伴い先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

紳士服市場におきましては、スーツ着用人口が減少していることに加えて外出自粛やテレワークの導入促進に伴いワークスタイルの多様化が一層進んでおり、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況の中で、当社グループは、「笑顔」、「感謝」、「清掃・整頓」を行動理念に掲げ、顧客満足の最大化を目指して、以下のとおり取り組んでまいりました。

商品面につきましては、「Your Own Colors(自分色を纏う)」をテーマに「色」に注目した商品を展開しました。ビジネスを逸脱しない絶妙な配色の生地を取り扱い、スーツの新モデルも投入することによって、高感度の顧客層の獲得や買上単価の増加に取り組みました。また、ビジネスウェアの多様化に対応して、スーツとしてだけでなくジャケットとパンツをそれぞれ単品としても着せるセットアップスーツを強化いたしました。オーダースーツにおいては納期の短縮に取り組みました。テーラーメイドスーツの納期は約3週間を約2週間に、ミニマルオーダースーツの納期は約2ヶ月を約6週間に短縮いたしました。

販売店舗につきましては、「オンリー(オンリープレミオ東京、オンリープレミオ、オンリーウィメン、エディットアンドオンリーを含む)」は1店舗の出店、1店舗を閉店して34店舗、アウトレット販売等を行う「スーツアンドスーツ」は3店舗の出店で26店舗となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間末の当社グループの店舗数合計は60店舗となりました(前連結会計年度末比3店舗増、前年同期末比2店舗増)。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は外出自粛による個人消費の縮小の影響もあり13億54百万円(前期同期比25.0%減)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、家賃の減額や販促費の抑制等、経費全般の削減に努めたことにより8億8百万円(同12.4%減)となりました。

利益面につきましては、営業利益は31百万円(同88.2%減)、経常利益は営業外収益に受取賃貸料62百万円、助成金収入を16百万円を計上したことなどにより95百万円(同69.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は36百万円(同82.9%減)となりました。なお、当社グループは紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ97百万円減少し、94億64百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ57百万円減少して48億43百万円となりました。主な変動要因は、売掛金が1億57百万円増加した一方で、現金及び預金が1億30百万円、原材料及び貯蔵品が11百万円、流動資産その他が80百万円、それぞれ減少したことによるものであります。また、固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ40百万円減少し、46億21百万円となりました。主な変動要因は、差入保証金が32百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1億円減少し27億17百万円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ58百万円増加し11億53百万円となりました。主な変動要因は、賞与引当金が33百万円増加したことによるものであります。また、固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1億59百万円減少し15億64百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が1億68百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2百万円増加し、67億46百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益を36百万円計上した一方で、前期の期末配当33百万円を実施したことにより利益剰余金が2百万円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等のうち、当第1四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額(千円)	完了年月
(株)オンリー	オンリーコレットマーレ店 (横浜市中区)	販売設備	28,800	2020年10月
(株)オンリーレンタ	スーツアンドスーツイオンタウン 四日市泊店(三重県四日市市)	販売設備	10,365	2020年10月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,972,000	5,972,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,972,000	5,972,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	5,972,000	-	1,079,850	-	1,186,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,139,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,829,800	48,298	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	5,972,000	-	-
総株主の議決権	-	48,298	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社オンリー	京都市下京区松 原通烏丸西入ル 玉津島町303番地	1,139,500	-	1,139,500	19.08
計	-	1,139,500	-	1,139,500	19.08

(注)当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、1,139,582株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,919,622	2,789,103
売掛金	159,395	317,335
商品及び製品	1,251,450	1,257,247
仕掛品	4,627	5,926
原材料及び貯蔵品	264,921	252,998
その他	301,192	220,660
流動資産合計	4,901,209	4,843,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,614,734	1,589,444
減価償却累計額	890,485	869,450
建物及び構築物(純額)	724,248	719,994
工具、器具及び備品	688,799	660,003
減価償却累計額	619,596	590,776
工具、器具及び備品(純額)	69,203	69,226
土地	495,964	496,023
その他	33,116	33,116
減価償却累計額	20,078	20,724
その他(純額)	13,038	12,391
有形固定資産合計	1,302,455	1,297,637
無形固定資産	50,903	48,164
投資その他の資産		
繰延税金資産	153,111	159,188
差入保証金	809,867	776,959
投資不動産	2,530,595	2,530,595
減価償却累計額	202,593	210,933
投資不動産(純額)	2,328,001	2,319,661
その他	26,977	29,647
貸倒引当金	10,000	10,000
投資その他の資産合計	3,307,956	3,275,456
固定資産合計	4,661,315	4,621,258
資産合計	9,562,525	9,464,530

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,478	81,731
1年内返済予定の長期借入金	672,000	672,000
未払法人税等	-	5,256
ポイント引当金	37,232	28,173
賞与引当金	-	33,019
資産除去債務	8,403	11,550
その他	290,581	321,910
流動負債合計	1,094,697	1,153,641
固定負債		
長期借入金	1,138,000	970,000
長期未払金	134,150	134,150
退職給付に係る負債	95,343	97,086
資産除去債務	209,617	216,664
その他	146,392	146,392
固定負債合計	1,723,504	1,564,294
負債合計	2,818,201	2,717,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,850	1,079,850
資本剰余金	1,212,204	1,212,204
利益剰余金	4,844,319	4,846,591
自己株式	392,050	392,050
株主資本合計	6,744,323	6,746,595
純資産合計	6,744,323	6,746,595
負債純資産合計	9,562,525	9,464,530

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	1,807,131	1,354,904
売上原価	619,999	515,235
売上総利益	1,187,131	839,668
販売費及び一般管理費	922,544	808,385
営業利益	264,587	31,283
営業外収益		
受取賃貸料	62,248	62,248
助成金収入	-	16,947
その他	614	633
営業外収益合計	62,862	79,828
営業外費用		
支払利息	1	1,934
賃貸収入原価	12,693	13,794
その他	617	178
営業外費用合計	13,312	15,907
経常利益	314,138	95,204
特別損失		
減損損失	-	33,324
特別損失合計	-	33,324
税金等調整前四半期純利益	314,138	61,879
法人税、住民税及び事業税	81,939	31,858
法人税等調整額	21,452	6,077
法人税等合計	103,392	25,781
四半期純利益	210,745	36,098
親会社株主に帰属する四半期純利益	210,745	36,098

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	210,745	36,098
四半期包括利益	210,745	36,098
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	210,745	36,098
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、経済、企業活動への深刻な影響が見込まれております。当社グループにおきましても、今後も当社グループの業績に影響が及ぶことが想定され、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は、2021年8月期末に向けて徐々に収束し回復に向かい、2021年9月以降は例年並の売上が見込まれることを前提としております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	67,530千円	58,883千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年9月1日 至2019年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	150,874千円	31円	2019年8月31日	2019年11月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年9月1日 至2020年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	33,826千円	7円	2020年8月31日	2020年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	43円30銭	7円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	210,745	36,098
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	210,745	36,098
普通株式の期中平均株式数(株)	4,866,918	4,832,418

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月12日

株式会社オンリー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸脇 美紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンリー及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。